

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



個別元本 Part1



元本払戻金についてLesson8で教えてもらったけど、その元本ってそもそも何？



元本とは、収益を生み出す元となる財産または権利のことだよ。投資信託においては、元本のことを「個別元本」というんだ。

わざわざ「個別元本」とって名前が付けられているってことは何か意味があるのかな？もう少し「個別元本」について教えてほしいな♪



詳しく解説するワン！

個別元本って？

1 元本って？

- 🐾 収益を生み出す元となる財産または権利のことだよ。わかりやすく言うと、元本は投資者が投資をはじめするために用意するお金（財産）のことだよ。株式や債券、投資信託等の価格は日々変動するため、投資期間中には価格が元本を上回るもしくは下回ることがあるよ。

2 個別元本って？

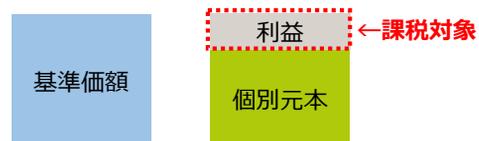
- 🐾 投資信託においては、元本のことを「個別元本」と呼ぶよ。
- 🐾 個別元本は、投資信託を購入した時の値段（基準価額）のことで、投資者ごとに決まるよ。ちなみに、購入時の販売手数料や消費税等は個別元本には含まれないよ。
- 🐾 同じ投資信託を追加で購入した時（分配金が再投資された時も含むよ）や元本払戻金が支払われた時に個別元本は修正されるよ。（元本払戻金についてはLesson 8を見てほしいんだワン！）
- 🐾 分配金を受け取る時や投資信託を換金した時には、個別元本と利益を区別する必要があるよ。利益については、税金がかかるよ。

＜投資信託の購入時＞



＜投資信託の換金時＞

例) 購入時より基準価額が上昇した場合



自分の個別元本がいくらかなのかは、銀行や証券会社から送られてくる書類や、窓口等に問い合わせることで確認できるよ。基本の仕組みについては次回説明するんだワン！



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会